

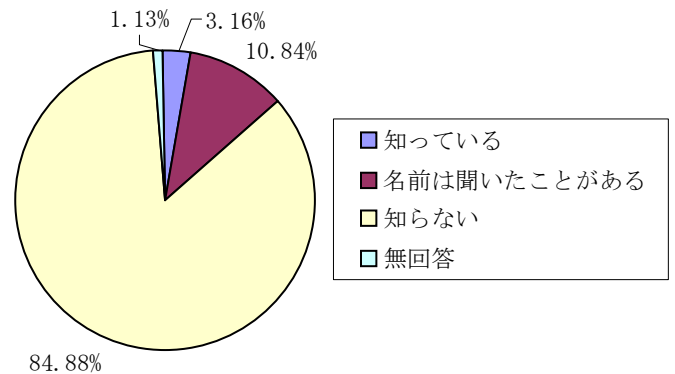
国が推進する制度の認知度について

住生活基本計画

設問

国が推進する「住生活基本計画」という政策をご存知ですか。

	件数	%
知っている	14	3.16%
名前は聞いたことがある	48	10.84%
知らない	376	84.88%
無回答	5	1.13%
合計	443	



住生活基本計画の認知度は3.16%。

住生活基本計画について知っていると回答する方が3.16%、名前は聞いたことがあると回答する方が10.84%と、消費者にはほとんど認識されていないことがわかりました。

高齢者向け返済特例制度

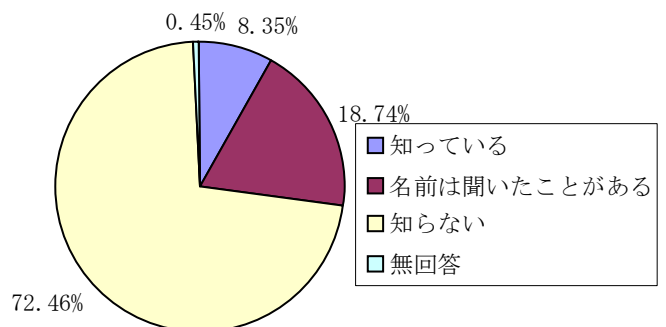
設問

●バリアフリー工事や耐震補強工事で利用できる「高齢者向け返済特例制度」という融資制度をご存知ですか？

※「高齢者向け返済特例制度」とは、60歳以上であれば、バリアフリー工事・耐震補強工事を実施する際に利用できる「独立行政法人 住宅金融支援機構」(旧 住宅金融公庫)が推進する特殊な融資制度で、ご本人様が存命の間は金利だけの負担で、元本は亡くなられた時の一括払いとなる制度です。バリアフリー工事の必要に迫られているが、リフォーム資金を捻出するのが困難な状況などでの活用を想定しており、高齢者が抱える住環境の問題を解決する手段として、国が推進する新しい制度です。

<高齢者向け返済特例制度の認知度>

	件数	%
知っている	37	8.35%
名前は聞いたことがある	83	18.74%
知らない	321	72.46%
無回答	2	0.45%
合計	443	



■ バリアフリー化推進のために、事業者による積極活用を

高齢者向け返済特例制度について知らないと答える方が72.46%で、本制度についての情報が消費者に届いていないことがわかりました。P13の結果のように、バリアフリー化が必要でも費用の問題などで実施できない方がいる中で、バリアフリー改修を提案する事業者から、本制度や各種助成制度を活用した費用面の解決策が消費者に提案されることが望ましいと思われれます。

■ マイホーム借上げ制度について

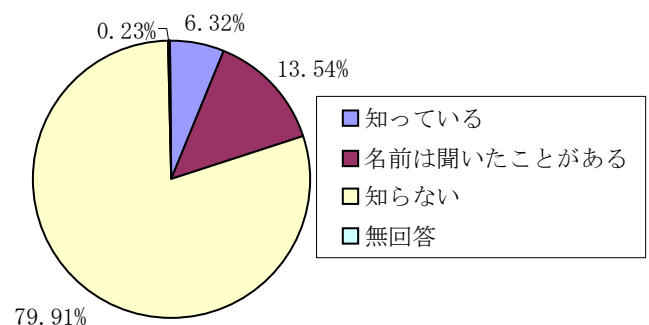
設問

●一般社団法人 移住・住みかえ支援機構が推進する「マイホーム借上げ制度」をご存知ですか？

※「マイホーム借上げ制度」はシニア層から住まなくなったご自宅を一般社団法人 移住・住みかえ支援機構が最長で終身の家賃保証で借上げ、子育て層に安価に転貸する仕組みです。広さを持て余しているご自宅を貸し出して、その家賃収入でより快適な住環境(駅に近い、病院に近い、ご家族の近所、バリアフリー化されている)を得ることができます。高齢者福祉施設への入居の際に、住まなくなったご自宅を貸し出して、入居費用の一部にあてることも可能です。

<マイホーム借上げ制度>

	件数	%
知っている	28	6.32%
名前は聞いたことがある	60	13.54%
知らない	354	79.91%
無回答	1	0.23%
合計	443	



■ 住環境そのものを提案できる、総合力のある事業者の育成が必要

マイホーム借上げ制度について知らないと答える方が79.91%で、制度についての情報が消費者に届いていないことがわかりました。

本制度は自宅を貸し出すことで資金を産み、新しい住環境への住みかえをサポートするものですが、高齢化に伴うバリアフリー化の必要など、現在の住環境で発生している問題を、住みかえることで解決するという考え方に消費者がたどり着いていないと思われれます。

リフォームに関する各種助成制度も同じことが言えるのですが、これらの制度は、消費者が自ら気がついて利用するのでは限界があり、住宅に携わる事業者が、お客様の問題解決の手段として提案すべきだと思われれます。住環境そのものを提案できる総合力のある事業者の育成が求められているのではないのでしょうか。